



令和4年3月3日
文部科学省
出入国在留管理庁
国土交通省

留学生円滑入国スキームの導入について

- 外国人留学生について、「留学生円滑入国スキーム」を設け、留学生の受け入れを優先的かつ着実に実施する。
- ビジネス客等が比較的少ない月曜日から木曜日を中心に、国内航空会社等の協力を得て、大学等の受入機関が搭乗便の希望を集約した留学生について、フライト毎の一般枠と別に扱い、空席を活用して、留学生が円滑に搭乗・入国することを可能とする。

(例)



- 大学、高等学校、日本語教育機関等を対象とする。
- 本スキームによる搭乗は、4月からの新学期を控え、最も需要が高まる3月の中旬を目途に開始することとし、文部科学省及び出入国在留管理庁により設置されるサポートセンターが大学、日本語教育機関等における留学生の需要を把握し、航空会社との連携により実施する。
- 当面5月末までの便を対象として受け付ける。



全体的注意事項

- 水際対策強化に係る新たな措置（27）における受入機関として、外国人留学生の入国に当たっては、**当該外国人留学生の入国の状況を十分に把握し、適切に管理**いただくようお願いします。
- 水際対策強化に係る新たな措置（27）における受入機関として、**適切に外国人留学生の入国を管理できないなどが確認される場合**には、留学生円滑入国スキームにおいて、**当該受入機関からの申請を受け付けない**などの対応をとる可能性があります。
- 申請いただいた外国人留学生の**個人情報等**は、**フライトの予約の調整等**に活用するため、**留学生円滑入国スキームに参画している航空会社等に提供**されます。あらかじめその旨も、**外国人留学生本人に了解**をとっていただくようお願いします。
- 外国人留学生の入国は、本留学生円滑入国スキームだけに限定されるものではありません。**速やかに入国できる手段をご検討**いただくようお願いします。
- このスキームは、**旅券及び査証（ビザ）取得の日途がたってから利用**してください。



申請対象

- 留学生円滑入国スキームで申請いただける機関は、**外国人留学生を受け入れている高等学校、大学、高等専門学校、専修学校・各種学校、日本語教育機関等**です。
- 対象は外国人留学生のみです。**外国人教員・研究者等については、一般と同じく通常の予約方法**により入国いただくようにお願いします。

対象となるフライト

- 留学生円滑入国スキームは、ビジネス客等が比較的少ない時期を中心に、空席を活用して、留学生の入国を円滑に進めることができることが趣旨であるため、**基本的に月曜日から木曜日までに日本に到着する便が対象**となります。
- 現在、留学生円滑入国スキームに参画いただいている航空会社は**日本航空及び全日空です。当該航空会社が運航している国際便のみが対象**となります。
- 上記の範囲であれば、**参画している航空会社の国際便の全てが対象**となります。
- 他の本スキームに**参画していない航空会社が運航している乗り継ぎ便までは対象となりません**ので、本スキームでフライト予約を行った便に確実に搭乗できるよう、乗継便の手配なども考慮し、余裕を持ったスケジュールを留学生に組んでもらうようにお願いします。
- 2022年3月現在、中国からの便については運航本数が制限されていることから、本スキームを用いても航空券の確保が非常に難しいことが想定されます。



申請の方法

- 別紙の各航空会社の予約方法に従って、外国人留学生から必要情報を集約し、**受入機関において予約申請フォーマットにご記入の上、外国人留学生入国サポートセンターまでご提出ください。**JAL又はANAによって、ご提出いただくアドレスが異なりますので、ご注意ください。
- 各航空会社によって申請できるフライトの締切が異なります**ので、6ページ以降の各航空会社の予約方法を十分にご確認ください。
- 受入機関からの**一度の申請は1メールにつき1フォームに入力できる20行分まで**とさせていただきます。さらに申請が必要な場合には、改めて別メールにて申請をお願いします。
- 20行分まで集約しなければ申請できないというわけではありませんが、可能な限り集約いただくようご協力をお願いします。
- 留学生1人につき複数の予約の申請をしていただくことは差し支えありませんが、**本スキームで予約を確保するのは1便のみ**です。その場合には、速やかに支払い手続きを進めていただき、搭乗しないフライトは速やかに取り下げていただく必要があります。
- 外国人留学生本人から直接外国人留学生入国サポートセンターに申請いただくことは控えていただくようお願いします。**水際対策強化に係る新たな措置（27）においては、受入機関が責任をもつて外国人の新規入国を管理することとされており、受入機関で集約し、申請いただくようお願いします。
- 受入機関から**委託した事業者からの直接の申請も控えていただくようお願いします。**委託された事業者から直接申請がなされる場合、当該事業者と受入機関との関係等を確認する必要があり、対応に時間がかかることが予想されます。



申請後

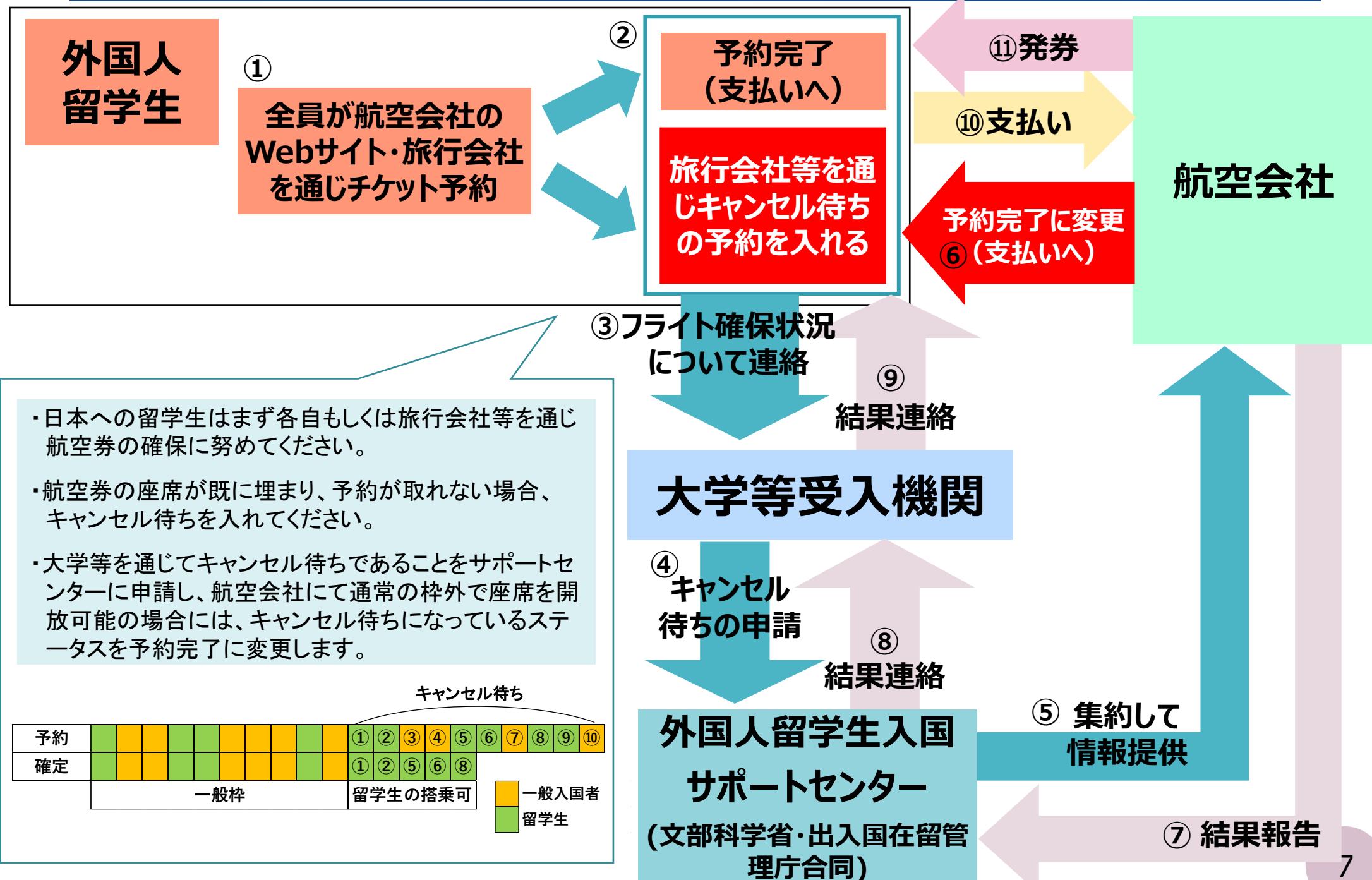
- 各航空会社に空席状況を照会の上、**結果を可能な限り早期にご連絡**したいと考えています。
- 結果として**予約不可となった場合には、引き続き、別の日時の通常の方法によるフライトの予約**も試みるよう、留学生に周知をお願いします。また、別日程で再度本スキームに申請いただくことも可能です。
- 結果として**仮予約となった場合には、発券期限までに支払い手続きを進めていただく**よう、留学生に周知をお願いします。
- チケットの購入の後に、**都合によりキャンセルされた場合、申し込んだフライトによってはキャンセル料の支払いが必要となる場合**があります。詳細は申し込んだ旅行代理店や航空会社に確認ください。

日本航空（JAL）グループ*を用いる場合

*日本航空グループは、JAL、ZIPAIR Tokyo、スプリングジャパンです。

- (1) まずJALのウェブサイトもしくは国内外の旅行代理店等を通じての予約を試みてください。
- (2) 既に座席が予約で埋まり、これ以上予約が取れない場合に、旅行代理店もしくは各国のコンタクトセンターを通じ、キャンセル待ちの予約を入れてください(ZIPとSJOはコンタクトセンターのみ)。なお、JALのウェブサイトではキャンセル待ちの予約はできません。
JALのコンタクトセンター: <https://www.jal.co.jp/jp/ja/information/branch/>
ZIPのコンタクトセンター: ZIPAIRヘルプセンター contact.jp@zipair.net
SJOのコンタクトセンター: SPRING JAPANコールセンター (+86 21) 95524
ただし、搭乗予定の便に空席がある状況では、本スキームを通じての席の確保はできません。
- (3) 一人で複数の便のキャンセル待ち予約を入れることは可能ですが、座席確保できる場合に航空会社から回答する便は1つになります(申請フォームには上から希望便順に1行ずつご記入ください)。
- (4) 渡航予定日の7営業日前までに本人のキャンセル待ちを入れて、5営業日前までに外国人留学生入国サポートセンターへ申請してください。

留学生円滑入国スキーム手順 イメージ図 (JALグループ)



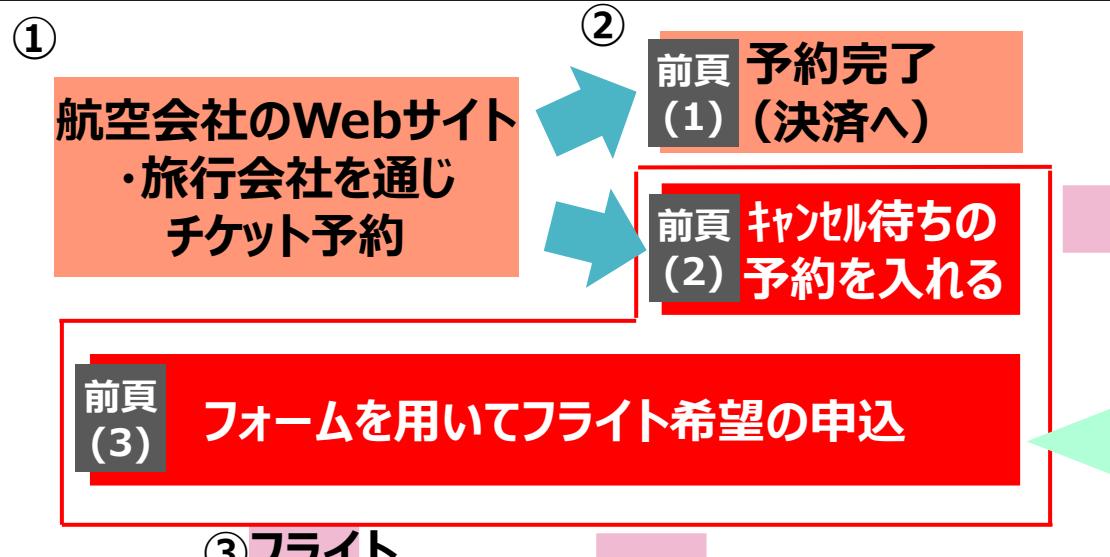
全日空（ANA）を用いる場合

- (1) ANAのウェブサイトもしくは国内外の旅行代理店等を通じての予約を試みてください。
→予約が取れた方は、発券を行ってください。
- (2) 既に座席が予約で埋まり、これ以上予約が取れない場合は、国内外の旅行代理店及びANAコンタクトセンターを通じてキャンセル待ちの予約を取ったうえで申請フォームに入力して提出してください。
なお、ANAのウェブサイトでは、キャンセル待ちの予約はできません。
- ・空席があれば予約へ変更します。一人で複数の便のキャンセル待ち予約を入れることは可能ですが、座席確保できる場合に航空会社から回答する便は1つになります。
 - ・キャンセル待ちの予約を入れた旅行代理店にて発券を行ってください。
 - ・渡航予定日の7営業日前までに本人のキャンセル待ちを入れて、5営業日前までに受入機関から外国人留学生入国サポートセンターへ申請してください。
- (3) キャンセル待ちの予約をお持ちでない方も、申請フォームに希望便を入力し提出いただくことで、ANAにて空席待ちの予約を作成することができます。
- ・一人で複数の便のキャンセル待ち予約を入れることは可能ですが、座席確保できる場合に航空会社から回答する便は1つになります。
 - ・申請のあった分についてサポートセンターが取りまとめ、ANAに照会をかけ、ANAで留学生枠の仮押さえと金額等の提示を行います。
 - ・提示された条件でのチケットの発券を希望する場合、留学生ご自身で、期日までにANA海外コンタクトセンターに連絡し、発券を行ってください。
 - ・渡航予定日の10営業日前までに本人から受入機関への申込を行い、8営業日前までに受入機関から外国人留学生入国サポートセンターへ申請してください。

留学生円滑入国スキーム手順 イメージ図 (ANA)



外国人
留学生



大学等受入機関

航空会社

⑦ フライトの仮予約
及び
支払方法の連絡

外国人留学生入国
サポートセンター
(文部科学省・出入国在留管理庁合同)

⑤ フライトの照会・申込
⑥ フライトの仮予約



申請用メールアドレスと様式は3月11日（金）の午前に
以下の文部科学省ホームページにて公開を予定しています。

https://www.mext.go.jp/a_menu/coronavirus/mext_00144.html